



特許庁長官 羽藤 秀雄

ただいまご紹介をいただきました、特許庁長官の職を務めております、羽藤秀雄でございます。

まずは、諸先輩、ご招待の皆様おられます中でございますけれども、ご指名でございますので、一言ご挨拶を申し上げます。

特技懇の懇親会がかくも盛大に、そして特許庁のみならず特許制度・特許システムを支えてくださっております、いろいろな方々にご参加をいただきまして、このように催されますこと、まずは心からお祝いを申し上げます。またお招きをいただきまして、どうもありがとうございます。

私自身は特許庁の81代の長官職を務めさせていただいておりますけれども、何よりも大切なことは、長年におたつて諸先輩が築かれた実績と培われた伝統のもとで、世界に誇れる特許制度・特許システムを、これからもますます強くしていくということと考えております。それが私たち、今の特許庁職員が丸となって取り組んでいることであると思っております。

知財立国宣言が10年前、小泉総理の下で行われました。当時、審査待ち期間が26ヵ月を超えていましたけれども、諸先輩、関係する産業界の皆様、そして本日お集まりの皆様、今日は古谷弁理士会会長がお見えでございますけれども、特許制度・特許システムを支えてくださっている皆様のご協力とご支援を得て、当時立てました、1年を切るという「FA11」という目標に向けた努力は、今年度末に達成できるという射程距離に至っております。

そしてこの6月にはアベノミクスの中の「再興戦略」、「知財戦略基本方針」で、これから知財で世界をリードする日本となっていくのだという目標が明らかに謳われておりまして、今、その課題をひとつずつ具体的に実現させていくということで、取り組んでおります。

もとより、私だけではないことをごさいます、組織として木原技監をはじめとして特許庁の職員全員が、先ほど申しましたような、強い特許制度、強い特許システムを具体化していくために結束して取り組み、そのことによってまた、日本の産業界にも、日本で権利を取得することの意味を再認識していただくことが重要であると考えております。制度・システムが国際競争にさらされているなかで、私どもは次の目標に向かって、また徹底したユーザーニーズに沿って、我々の特許制度・特許システムを変えていかなければいけない、そのように思っております。



このような考え方に立って、諸先輩のバトンを引き継いで、さらにこれをまた後世にも引き継いでいけるように、日々頑張っております。

本日は、伝統を再認識し、これからに向けて、若い方々もまた諸先輩のアドバイスや、いろいろなヒントをいただきながら、一丸となって取り組んでいく、そのような大切な機会であると思っております。

今日お集まりの皆様をはじめとしまして、特許制度・特許システムにご尽力をいただいております皆様に、これからも特許行政についてのますますのご理解、ご協力をいた

だきたいお願い申し上げます。また自らもその中の一員として積極的に貢献をしていく、そのような気持ちで、それぞれ今の思いを分かち合いながら、しっかり頑張っていきたいと思っております。勝手ながら、どうぞよろしくお願いをいたします。

最後になりますけれども、本日本お集まりの皆様のご健勝、ご発展を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございませう。どうもありがとうございました。

